

活動に関するアンケート調査（施設用）」である。日医会員で医療機関施設長5,000人に回答を求め、回答率は38.4%であった。施設管理者が産業医をしている施設は19.3%あった。ストレスチェックを実施している施設は91%であった。メンタルヘルスの担当産業医がいるのは49.9%で、その担当産業医はいないが相談先がある施設は22.1%であった。力を入れている活動としては、労務管理、過重労働、働き方改革、メンタルヘルスという回答が目立った。

以上の結果を参考に答申がまとめられた。その概要は以下の通りであるが、3部構成となっている。

第1部のタイトルは「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度のあり方」で、「産業医活動並びにストレスチェック制度に関するアンケート調査」の結果を紹介するとともに、ストレスチェックについて今後科学的な効果検証が必要であるとしている。第2部のタイトルは「産業医制度のあり方」で、産業医の業務について、1. 産業医が行うべき業務（法令で明記されている職務）、2. 産業医が行うことが適切な業務、3. 産業保健スタッフや外部機関の協力を得て産業医の業務負担が軽減できる業務、4. 法令での規定はないが、事業者が産業医に期待する業務、5. 産業医の職務でないもの、に

分けて優先順位をつけて示している。また、産業医の選任を30人以上の事業場に引き下げることを提案している。第3部のタイトルは「医療機関における産業保健活動推進のための具体的方策」で、「医療機関における産業保健活動に関するアンケート調査（施設用）」の結果を示した上で、1. 医療機関における産業保健活動の推進のために考慮すべきこととして、労働安全衛生方針の作成と見直し、労働安全衛生管理の人員確保と業務時間の確保、産業保健活動を実施するチーム作り、衛生委員会の活用と年間計画の作成などを挙げている。2. 包括的管理の推進のため、産業医、医療機関、管理監督者、医療従事者自身、患者や地域医療体制の役割の見直しが重要であるとしている。3. 日本医師会の提言の活用や日本医師会作成の分析・改善ツールの活用を推奨している。4. 外部資源として、産業保健総合支援センター、地域産業保健センター、都道府県医療勤務環境改善支援センター、いきいき働く医療機関サポートの活用を推奨している。

答申の内容は以上であるが、本答申は84ページに及び、中身の濃いものであるので、一読されることをお勧めしたい。

専 門 部 か ら

北海道における節電について

常任理事／地域医療部長 伊藤 利道

標記につきまして、経済産業大臣より下記のとおり当会を含む関係各位宛に依頼がありました。会員の皆様におかれましては既に御承知のこととは存じますが、節電につきまして、引き続き御協力をお願い申し上げます。

平成30年9月19日

関係各位

経済産業大臣 世耕 弘成

北海道における節電について

平成30年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震の影響により、北海道電力管内において相当の供給力不足が発生していたことから、これまで、経済産業省として、需要減1割確保に向けたできる限りの節電の御協力をお願いしていたところです。道内の皆様方の御協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

この度、北海道電力苫東厚真1号機（定格出力35万kW）につきまして、安定的な定格運転が可能な状態を確保した旨、同社より公表されました。

これにより、供給力が上積みされることとなり、他の発電所にトラブル停止等がなければ、電力供給は安定化していくことから、これまで道民の方々に引き続きお願いしておりました、需要減1割確保のための節電の要請については、必要がなくなりました。

これまでの道内の皆様方の節電取組に対して、重ねて御礼申し上げますとともに、今後は、例年のように、冬に向けて無理のない範囲での節電に御協力をお願いします。